

取扱い 発表と同時に解禁

記者発表資料
平成20年9月18日
北陸地方整備局
千曲川河川事務所

農業用水・国営中信平土地改良事業に対して 是正を指示

信濃川水系梓川において、農林水産大臣が水利権をもつ国営中信平土地改良事業で、許可水量7.2m³/sを上回る10.6m³/sの取水が行われていることが9月17日に確認されたので、下記のとおり、農林水産省関東農政局中信平二期農業水利事業所長に指示しました。

また、関東農政局に対し、他の水利用に同様の不都合があれば、必要な手続きをとるよう周知徹底を求めました。

記

1 水利権名 国営中信平土地改良事業

2 本日の指示内容

- ① 速やかに取水量を許可水量にすること。
- ② 緊急の必要があれば、すみやかに所要の手続を行うこと。
- ③ 再発防止策の策定及びその実施・徹底を速やかに行うこと。

3 許可水量を超過し取水することとなった背景

当該取水によりかんがいを行っている地域においては、ここ2週間まとまった降雨が無く、野菜の収穫時期を迎え地元土地改良区から通水の要望があり、河川管理者に協議することなく、9月16日から2日間にわたり許可水量を上回る取水をおこなったとのこと。

同時発表記者クラブ

長野県県政記者クラブ

問い合わせ先

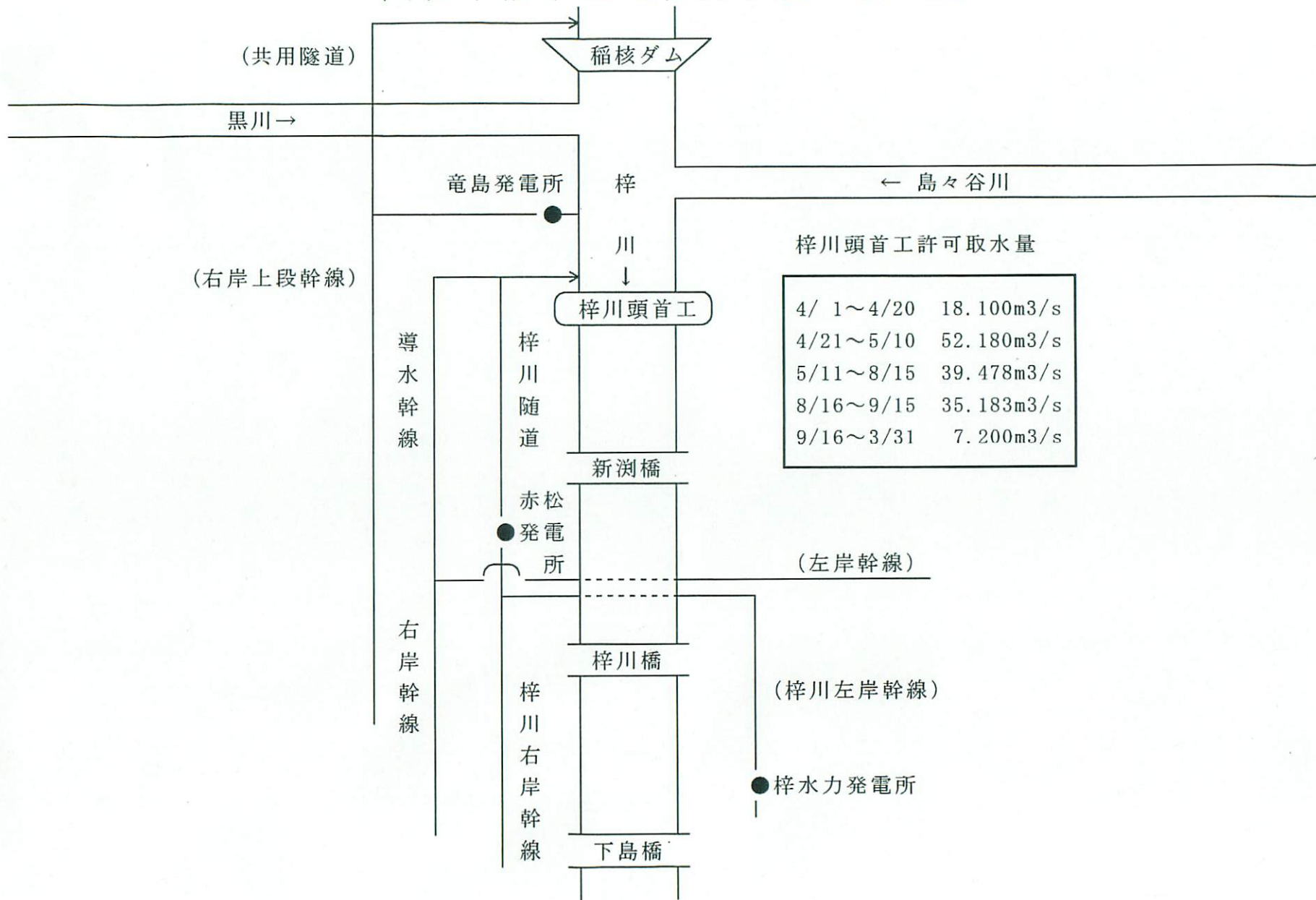
国土交通省 北陸地方整備局
千曲川河川事務所

副所長 酒井 大助

占用調整課長 丸山 健治

電話 026-227-7611

国営中信平土地改良事業 模式図



梓川頭首工許可取水量

4/ 1~4/20	18.100m ³ /s
4/21~5/10	52.180m ³ /s
5/11~8/15	39.478m ³ /s
8/16~9/15	35.183m ³ /s
9/16~3/31	7.200m ³ /s